

### 3 本人確認書類の提出と受検手数料の減免について

#### (1) 本人確認の為の書類提出

受検申請時には、以下のいずれかの本人確認の写し等の提出が必要です。

(受検者1人につき1枚(A4サイズ)を提出)

- ① 運転免許証等、日本の官公庁が発行した身分証明書(氏名及び生年月日が確認できるもの)
- ② 特別永住者証明書、在留カード
- ③ 健康保険被保険者証
- ④ 生徒手帳、学生証(氏名及び生年月日が確認できるもの)
- ⑤ 外国政府が発行した旅券(写真欄及び日本国査証欄)

#### (2) 技能検定実技試験受検手数料の減免措置

受検手数料減免対象者と在職証明書等については以下のとおりとし、**実技試験手数料が最大9,000円減額**されます。

##### ① 減免措置の対象者

以下に掲げる要件を**全て満たす場合**に限ります。

ア 技能検定2級又は3級の実技試験を受検する者。

イ 25歳未満の在職者。(4月1日時点で25歳未満かつ受検申請日に在職中の者)

ウ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第一の在留資格をもって在留する者以外の者。

##### ② 在職を証明する書類

「事業者」に雇用されている等して就業している者を在職者とし、**以下のいずれかの書類の提出**が必要です。

ア 雇用保険被保険者証(健康保険被保険者証は不可)

イ 給与明細の写し

ウ 所属事業所が証明する書類(在職証明書)

協会HP上に証明書フォーマットを掲載していますので、必要な方は利用下さい。

##### ③ 実技試験手数料(1級は一律18,200円)

###### 1) 2級



###### 2) 3級

